



許 可 証

横須賀市指令資廃第8号
平成28年 5月 1日

住 所 神奈川県横須賀市浦郷町五丁目2931番地98

氏 名 株式会社マルコ
代表取締役 平 由紀子

横須賀市長 吉 田 雄



平成28年 3月23日付けで申請のあった一般廃棄物処分業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第6項の規定により、次のとおり許可する。

- 1 許可年月日 平成28年 5月 1日
- 2 許可番号 第117号
- 3 許可の期限 平成30年 4月30日
- 4 事業の範囲
(1) 業務の種類 一般廃棄物処分業 (中間処理 破碎)
(2) 廃棄物の種類 一般廃棄物 (木くず)
- 5 許可の条件
(1) 本市に提出した事業計画書に基づいて業を行うこと。
(2) 破碎処理は次の施設により行うこと。
①所在地 横須賀市浦郷町五丁目2931番地98
②種類及び能力 破碎施設 1. 1t/日
(3) 生活環境保全のため、本市の指示に従うこと。

書 換 事 由